


# 水道局だより


## 私たちの暮らしの中の水道 vol.3

平成31年3月1日発行  
平成31年 第1号  
水道局  
☎237-5811 FAX 237-5819

身近にある水道について知っていただくために、水道事業の現状・課題・経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は、これから先も安定して水道水を届け続けるためにしておかなければいけないことについて、「第2次津市水道事業基本計画」を基に紹介します。

### 当たり前のように水が出る「水道」を守り続けるには？

 前回、耐震化率の低い津市の水道施設をなんとかしようと計画を立てたって教えてもらったけど、どんな計画なの？

 「第2次津市水道事業基本計画」っていう10年間の計画を作ったんだよ。

#### 第2次津市水道事業基本計画

- **計画期間** 2018～2027年度
- **理念** 持続する水道
- **目標**
  - ①安全で安心な水道の確保(安全)
  - ②災害に強い水道の確立(強靱)
  - ③水道運営基盤の強化(持続)

水道事業を取り巻く課題は、右のようにたくさんあるから、この計画ではその課題を整理し、目標を設定して何をしていくか決めただ。目標について次のページでお話するね。

※第2次津市水道事業基本計画は、津市ホームページでご覧いただけます。

 [第2次津市水道事業基本計画](#)

#### 津市の水道事業の課題

##### 課題①

水道施設(水道管、浄水場等)の耐震化率が低い

地震の強い揺れに耐えられないんじゃないかな？

##### 課題②

水道施設(水道管、浄水場等)が古くなってきている

水が濁ったり、施設が壊れたりしないかな？

##### 課題③

一部の地域では水源の水質が悪くなりつつあり、水量も少なくなってきている

これから先も安全な水を安定して確保できるかな？

##### 課題④

給水収益が減少する中、健全な経営が難しくなっている

水道事業を続けられるのかな？

### お知らせ 水道の使用開始・中止の届け出をお忘れなく！

水道の使用開始・中止の届け出は、引っ越しの2～3日前までに津市水道サービスセンターへご連絡ください。

#### 受付時間

月～金曜日 8時30分～17時15分  
※祝・休日を除く

#### 手続きに必要なもの

- 水栓番号(「ご使用水量のお知らせ」などに記載)
- 使用者氏名
- 住所(水道の使用場所)
- 中止のときは料金の精算方法、転居先の住所

### 水道料金・下水道使用料のお支払いは 便利な「口座振替」を

#### 申し込み

市内の取扱金融機関(口座振替を希望する金融機関)または郵便局へ  
手続きに必要なもの

- 預金通帳
- 印鑑(金融機関届出印)
- 水栓番号の分かるもの(納入通知書やご使用水量のお知らせなど)



問い合わせ 津市水道サービスセンター(水道局庁舎1階) ☎237-5821 FAX 239-0512